



野原 恵子 議員
(日本共産党
幕別町議員団)



介護保険は、家族の介護負担軽減から「介護の社会化」を進めるとして2000年からスタートした。しかし、介護保険スタート時点の介護者の世帯構成は「三世帯同居」がトップだったが、この間、介護する家族は「独居」がトップに変わり、「老夫婦世帯」と合わせて50%以上が高齢者だけの世帯となっている。

要介護となった一人暮らしには生活援助が不可欠だが、この変化に介護保険は逆行してきた。高齢者も支える世代も安心して暮らしていける介護保障の充実が求められる。

- (1) 令和3年から専門職以外でもサービス対応ができる「介護予防・生活支援サービス事業」、「介護予防ケアマネジメント」は、要介護者まで対象拡大を行わないこと。
- (2) 介護保険の基準月額額は5400円、スタート時点の1・78倍になり負担が重くなっている。第8期の保険料の見込みは。
- (3) 介護保険会計に一般会計からの

問 介護保険20年、介護保障の充実を

答 制度の安定性と持続可能性の確保のため、国費の負担割合の引き上げを要請している

繰り入れを。
(4) 介護保険の財源として、国庫負担の割合を増やすよう国に求めること。

町長 (1) 本町で実施している総合事業は、要支援1、2の方の予防給付として提供されていた「介護予防訪問介護」と「介護予防通所介護」を、それぞれ「訪問型サービス」と「通所型サービス」とし、これまでどおりのサービスを既存の事業所において提供しており、基準緩和型サービスや住民主体型サービスを提供する事業所はない。介護予防ケアマネジメントは地域包括支援センターのケアマネジャーが行っており、現時点で要介護者まで対象を拡大しても変わるところはないと判断しているが、この秋に発布される省令により明確になると考えている。

(2) 令和3年度からの第8期における介護保険料は、現計画の推進状況の分析評価を行い、介護サービスの基盤の整備をはじめとして、

向こう3年間の必要な介護給付に関する費用を勘案して算定することになる。現在、第8期計画の策定に向け、基礎データを得るために各種調査を実施している段階であり、次期計画における在宅サービスや施設サービスの方向性などが具体的に定まっていない状況であり、第8期の介護保険料の額を示す段階にはない。

(3) 介護保険料の負担軽減は、国の3原則が示されており、第1に保険料の全額免除は行わない、第2に収入のみに着目した一律の減免は行わない、第3に一般財源を繰り入れることによる減免は適切ではないとされている。介護保険料を算定する所得階層は、第6期計画から原則9段階となっており、本町においては国の基準所得の変更に伴う激変緩和措置として、12段階に設定し、第4段階の基準割合を町独自に0・05引き下げることとで低所得者の負担軽減を図っている。また、利用料は社会福祉法

人等のサービス利用料や訪問介護サービスの利用料、認知症グループホームの居住費について減免を実施しており、さらに負担軽減のための費用を一般会計から繰り入れることは、適正な介護保険制度の運営を損なうものと考えている。

(4) 本町においても、高齢者の増加に伴い、要介護認定者数、介護サービス利用者数はともに増加し、介護が必要な高齢者の生活の支えとして定着している。一方、令和元年度の介護給付費の総額は、制度創設当初の約6億6千万円から、3・5倍の約23億円となり、制度の安定性・持続可能性の確保のためにも国の財政的関与が必要と考えている。これまでも北海道町村会を通じ、国費の負担割合の引き上げについて、国に要請を行っており、今後も継続して要請活動を行う。

